



令和5年4月採用の市職員を募集

受験希望者は、受験案内を確認の上、申込書を郵送で提出してください。受験案内や申込書は市ホームページ「職員採用」から入手できます。

受付期間 8月31日(水)まで※消印有効

試験日 受験案内でご確認ください

募集職種など

職種	受験資格	募集人数
土木(上級)	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、建設会社や土木会社、公的機関などにおける土木技術職としての勤務経験が令和4年4月1日時点で通算して5年以上ある人◇詳しくは、受験案内でご確認ください	若干名
事務(初級) 【障がい者対象】	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、障害者手帳などの交付を受けている人	1人

※各職種とも地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません

☎職員課 94-4873



いせはら未来っ子クラブ 「たかべや教室」を開校します

一緒に活動するボランティアスタッフを募集しています

放課後子ども教室(愛称 いせはら未来っ子クラブ)は、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごす居場所づくりとして、学校施設を活用して実施している事業です。現在7小学校で開校しています。

10月下旬から、高部屋小学校区で新規教室がスタートするのに伴い、運営のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフ(活動サポーター)を募集します。

特別な資格は不要です。子どもが好きな人、熱意と責任感をもって取り組んでいただける人なら大歓迎です。地域住民がスタッフとして参画することで、子どもと大人の交流が図られ、コミュニティの活性化も期待されます。



サポーター活動の様子

活動日時 給食がある月曜日の放課後(午後1時~4時45分)

活動場所 高部屋小学校

対象 20歳以上の人(令和4年8月1日現在)

活動内容 児童の見守り、工作指導などプログラムのサポート、会場準備・片づけほか

謝礼 1回の協力につき1000円(要登録)

申し込み 住所、氏名、電話番号、希望教室を明記し電子メール、または電話で担当にお申し込みください

未来っ子活動サポーターになりませんか

たかべや教室以外でも、活動サポーターを随時募集しています(複数の学校で活動することもできます)。ご協力いただける人は、担当にご連絡ください。

特技を生かして、教室のプログラムを実施していただける講師も募集しています。

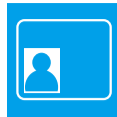
いせはら未来っ子クラブ実施一覧表

教室名	活動場所	活動日時(いずれも給食がある日)
いしだ	石田小学校	毎週月曜日13:30~16:30
いせはら	伊勢原小学校	毎週水曜日14:15~16:30
おおやま*	大山小学校	毎週水曜日14:15~16:20
ひびた	比々多小学校	毎週水曜日または金曜日14:30~17:00
なるせ	成瀬小学校	毎週木曜日14:15~16:45
さくらだい	桜台小学校	毎週木曜日14:15~16:20
たけぞの	竹園小学校	毎週木曜日14:25~16:40

※新型コロナウイルス感染症対策をしながら実施しています

*活動サポーターは募集していません

☎青少年課 94-4647 ✉seisyounen@isehara-city.jp



マイナポイント第2弾について

マイナンバーカードを取得している人を対象とした、マイナポイントの申請が始まっています。ポイントを受け取るには、すでに新規取得者向けポイントを申請済みの人や健康保険証・公金受取口座を登録済みの人も申請が必要です。

詳しくは総務省のホームページ、または右のQRコードから確認を◇電話(☎94-4711※最初に「マイナポイントの件」とお伝えください)や市役所3階3B会議室でも申請手続きのサポートをしています



マイナポイント事業

ポイント付与・申請について

ポイント対象	付与ポイント	付与方式
①カード新規取得	最大5000円相当	チャージ、または利用に対し付与率25%のポイントを付与
②健康保険証利用申し込み(すでに申込済みの人も含む)	各7500円相当	チャージや利用に関係なく、直接付与
③公金受取口座登録(すでに登録済みの人も含む)		

※①を申請済みの人も②③の申請が必要です。6月29日までに①を申請済みの人は②③では別の決済サービスを選択できます。6月30日以降に①を申請する場合は、①~③は全て同じ決済サービスになります

対象 9月末までにマイナンバーカードを申請した人◇顔写真の撮影など、申請手続きのサポートを実施しています(予約制)。

詳しくは戸籍住民課(☎94-4713)にお問い合わせください

申請期限 令和5年2月28日(火)

☎情報政策課 94-4550



9月11日(日)は市民総ぐるみ大清掃

自宅周辺の広場や公園、道路、河川など公共の場所を地域の皆さんできれいにしましょう◇小雨実施、中止の場合は午前7時30分に防災いせはらや市ホームページ、くらし安心メールなどでお知らせします

とき 9月11日(日)午前8時~9時※午前9時15分から収集を開始します

☎環境美化センター 94-7502

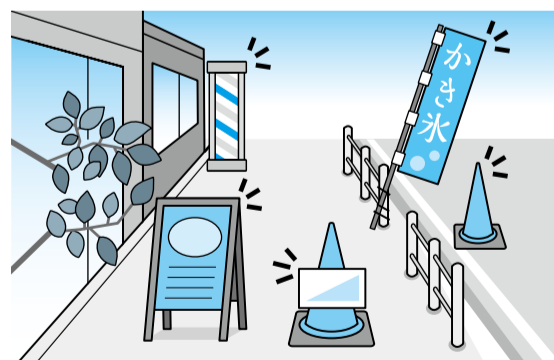
敷地から庭木の枝が道路にはみ出していませんか。また歩道上に、のぼり旗やコーン式看板などを出していませんか。これらは通行を妨げ、カーブミラーや標識を見えにくくするなど、事故の原因にもなり大変危険です。日ごろから適切な維持管理をお願いします。道路は日常生活を支える大切な公共財産です。誰もが安全・安心・快適に利用できるように、ルールをきちんと守りましょう。



朗らかに「お先にどうぞ」が言えた朝
(令和4年度「道路ふれあい月間」推進標語)

8月10日は「道の日」、8月は「道路ふれあい月間」

☎土木総務課 94-4798



☎道路整備課 94-4822

市では、道路を良好な状態に保つよう維持修繕し、円滑な交通の確保に努めています。次のような状況を見たら、担当にご連絡ください。◆道路の舗装に陥没などの穴がある ◆側溝のふたが破損・落下している ◆ガードレールが壊れている ◆カーブミラーが曲がっている